

不適正排出の状況・残置原因

収集日を守らない



指定袋を使用しない



分別しない



個別の対策（札幌市・管理会社）

収集日を守らない

- ごみST等への、収集日の分かりやすい掲出
 - ・ 「収集日カレンダーをご覧ください」など、文言を工夫したチラシ
 - ・ 収集日カレンダー（月めくり・A3版）
 - ・ 「ごみカレ」のPRチラシ
- チラシ等のポスティングも併せて実施
- 建物または敷地内に「ごみ保管庫」を設置

指定袋を使用しない・分別しない

- ごみSTや建物内の目立つ場所への、指定袋の使用
 - ごみの分別に係る分かりやすい掲出
- 清掃事務所の開封調査に基づく、個別指導と併せて実施

【以下、清掃事務所と管理会社の連携が必要】

チラシのポスティングを行う際には、チラシを封

筒に入れたり、ドアに直接挟むなど、安易に廃棄さ

れないように工夫

- ごみステーション内に仕切りなどを設け、ごみ種や収集日ごとにスペースを区別

排出ルールの周知を重点的に行う際には、ルール違反のごみを、清掃事務所では短期間の内に回収し、管理会社ではごみST内の整理を行う。

残置ごみがたくさん置いてあるごみSTは、ルール違反のごみを排出しやすい雰囲気になってしまう。

一般的な対策

札幌市

- ごみ排出ルール（分別して、収集日当日の朝、8時30分までに排出する）の周知
- ごみパト隊等による、ごみSTパトロール・排出指導
 - ・ 開封調査
 - ・ 早朝・夜間パトロール
- ごみ分けガイドなど、パンフレット・チラシの作成・配布
 - ・ 区役所において、市内への転入手続きの際に配布（清掃事務所職員による、排出ルールの説明）
 - ・ 大学等に対して、チラシを配布して、学生へのごみ出しルールの周知を依頼
- 箱型ごみステーション設置費用の助成
- 「ごみカレ」のPR
- ごみの排出マナーが良好な物件のPR など

管理会社、あっせん・仲介会社等

- 居住者へのごみ出しルールの周知
 - ・ あっせん・仲介時の、「収集日カレンダー」等の配布
 - ・ 居住者へのチラシ等のポスティング



きれいな
ごみステーション